

「ホームランド」としてのアメリカ

言説分析を中心として

川久保文紀

はじめに

- 1 「ホームランド」の歴史的意味と多義性
 - 2 「ホームランド・セキュリティ」と「対テロ戦争」
- おわりに

はじめに

9・11テロ直後の2001年9月20日、ブッシュ大統領は、上下両院合同本会議において「ホームランド・セキュリティ」(Homeland Security)に言及した⁽¹⁾。そのなかで、ブッシュ大統領は、アメリカの「ホームランド」をテロ攻撃から防衛していくことについての基本路線を示した上で、それに対するアメリカ国民の忍耐と協力を求めたのであった。しかしながら、2001年10月の米国愛国者法の制定や、2003年1月の国土安全保障省の創設に至る一連の反テロリズム政策の策定過程において、「ホームランド・セキュリティ」の連字符である「ホームランド」という用語に内包された歴史的意味と多義性が問われることはあまりなかったように思われる。歴史的にみて、アメリカの国土をこれまで「ホームランド」と呼ぶような状況は過去にあったのであろうか。本稿では、まずはじめに、A・カプランなどによる言説分析を参考にしながら⁽²⁾、反テロリズム政策の言辭的象徴のひとつとなった「ホームランド」が、いかに過去の歴史に根付いた多義的

な概念であるのかについて明らかにする。その上で、「テロリスト」掃討を至上命題としてアメリカ国外で展開されている「対テロ戦争」が、アメリカ国内の文脈においても前景化されてきた経緯とその実態について、「ホームランド・セキュリティ」という分析視角から探ってみることにしたい。

1 「ホームランド」の歴史的意味と多義性

1897年にスイスのバーゼルで開かれた第一回世界シオニスト会議において、「パレスチナに公式かつ法的に認められたユダヤ人のための『郷土』(ホーム)を建設する」という「バーゼル綱領」が採択された。オーストリア人ジャーナリストであるテオドア・ヘルツルによって主導されたこの会議こそが、パレスチナにユダヤ人国家を建設する「シオニズム運動」の礎となったのである。そして、この会議を継承するかたちで、イギリスが、第一次世界大戦において有利な戦いを進めるために、アメリカやヨーロッパにおけるユダヤ人の全面的支持を取り付ける「バルフォア宣言」がなされたのである。これは、第一次世界大戦中の1917年に、イギリスの外相バルフォアが、イギリス・シオニスト連盟会長であったロスチャイルド卿に対して、「パレスチナにユダヤ人の『民族的郷土』(ナショナル・ホーム)を建設することに賛成し、その目的達成を容易にすべく最大限の努力を払う」とする書簡を送ったことで知られるようになった宣言のことであるが、ここでいう「ナショナル・ホーム」とは、「ユダヤ人の祖国」を意味する「ホームランド」と同義である。こうした歴史的な文脈においては、「祖国への愛着」という失われた場所に深く根ざした意味合いが込められるようになり、「ユダヤ人の祖国」=「ホームランド」という「シオニスト的レトリック」によって世間に膾炙するようになったといわれている^③。

また、「ホームランド」は、ナチス・ドイツと密接に結びついた Heimat というドイツ語とほぼ同義語であり、人種の純血性や民族的同質

性を表すファシスト的イデオロギーを連想する意味も込められている⁽⁴⁾。第二次世界大戦中に、「父祖の地」を意味する fatherland が、ナチス・ドイツによるドイツ・ナショナリズム高揚のための思想や政治戦略と結びつくイメージをもっていた歴史的事実もあり、「ホームランド」と「父祖の地」とは、意味論的に類似性をもつ用語であるということもできよう。

さらには、「ホームランド」は、みずからの土地をもたない民族が渴望する「祖国」へのノスタルジーを暗示する意味も含まれている⁽⁵⁾。例えば、イスラエル・パレスチナ闘争の歴史を紐解けば分かるように、「土地なき民に土地を」というスローガンのもとに建国された「ユダヤ人国家」イスラエルによって、みずからの「ホームランド」を不法に占拠され、強制的に追いだされたパレスチナ人は「ディアスポラ」という憂き目に遭ったのであり、断続的に続く流血の事態は、双方の「ホームランド」をめぐる積年の闘争と捉えることも可能であろう。またアメリカが、パレスチナ側を一方的に「テロリスト」と同一視し、エルサレムがユダヤの神聖なる「ホームランド」と主張してやまないイスラエルを歴史的に支持してきている理由は、アメリカ社会において常に支配的な影響力を及ぼしている「イスラエル・ロビー」を軽視できないからである⁽⁶⁾。

さて、アメリカ政治の文脈においては、「ホームランド」はどのように用いられてきたのであろうか。カプランは、第二次世界大戦の際に、戦地 (battle field) と、戦地から遠く離れた「国内領土」という意味で、「国内戦線」(home front) という用語が使われたことはあるが⁽⁷⁾、ブッシュ(子)大統領以前の歴代大統領がアメリカの国土に言及する際に、「ホームランド」という用語を用いることはなかったとしている⁽⁸⁾。F・ルーズベルトは、1942年2月にG・ワシントンの生誕210周年を記念した「炉辺談話」(Fireside Chat) において、オランダがナチス・ドイツに対して、「そのホームランドを制圧されながらも」、海外において力強く戦っていることを賞賛した。そして、ルーズベルトは、1945年に行なった一般教書演説のなかでは、敵国であったナチス・ドイツや日本の領土のことを、「敵の

「ホームランド」(the enemy homeland) と表現したが、アメリカの国土を「ホームランド」とは呼ばなかったのである⁽⁹⁾。さらには、冷戦主義者であった H・トルーマン⁽¹⁰⁾、D・アイゼンハワー、J・ケネディー、L・ジョンソン、R・ニクソンの主要な演説や、旧ソ連邦を「悪の帝国」と称した R・レーガンの主要な演説にでさえ、アメリカの国土が「ホームランド」として登場することはなかった⁽¹¹⁾。

また、以下の代表的な英英辞典（オンライン含む）によれば、「ホームランド」とは、「ネイティブ」にとっての土地を本来意味しており、同じ血統、紐帯、民族的同質性に結びつくイメージをもった用語であることが明らかになる。

Oxford English Dictionary⁽¹²⁾

1. the land which is one's home or where one's home is; one's native land.

Merriam-Webster Online⁽¹³⁾

1. native land: fatherland.
2. a state or area set aside to be a state for a people of a particular national, cultural, or racial origin; *especially*: bantustan.

The American Heritage Dictionary of the English Language⁽¹⁴⁾

1. One's native land.
2. A state, region, or territory that is closely identified with a particular people or ethnic group.
3. Any of the ten regions designated by South Africa in the 1970s as semiautonomous territorial states for the Black population. The Black homelands were dissolved and reincorporated into South Africa by the 1994 constitution.⁽¹⁵⁾

このようにみると、アメリカを「ホームランド」として捉えようとする思考は、共通の慣習、出自、言語、生活様式をもつ「ネイティブ」によって形成された国家であるという従来の国民国家観と、多くの移民やその子孫が紡ぎだしてきた歴史によって、国家形成のダイナミズムが語られる「移民国家」アメリカ⁽¹⁶⁾の現実との葛藤を反映しているといえるのである。

本稿の冒頭において、9・11テロ直後の2001年9月20日に開かれた上下両院合同本会議において、ブッシュ大統領が「ホームランド・セキュリティ」に言及したと触れたが⁽¹⁷⁾、その具体的な政策内容のひとつとして、2001年10月、ホワイトハウス内に国土安全保障省の前身である国土安全保障室（Office of the Homeland Security）の創設が盛り込まれていた。その国土安全保障室の初代室長には、元ペンシルバニア州知事のトム・リッジが就任することになったが、その就任スピーチにおいて、以下のように述べている。

「われわれは、この国を守るのと同じように、自由を守るために働き続けるだろう。自由は、われわれが市民に与えたもっとも価値ある贈り物である。それこそが、テロリストがもっとも恐れ、9月11日に破壊しようとしたものである。われわれは、アメリカ人の本質的自由が守られ、テロリストたちがわれわれの生活様式を奪い去ることのないように働く決意である。これがホームランド・セキュリティと呼ばれるものである。そうした努力がここから[国土安全保障室]から始まるのであるが、あらゆるレベルにおけるアメリカの関与が必要であろう。ホームランドにいるすべての人間が、役割を果たさなければならないのである。わたしは、アメリカ国民に忍耐、自覚、決意を求めらるであろうし、こうした任務の達成には国民的努力が必要となる。われわれは、大陸横断鉄道の建設、第二次世界大戦における戦い、人類の月面着陸のいずれかを問わず、そうした国民的努力を過去にみてきたのである。」⁽¹⁸⁾

この就任スピーチからは、「ホームランド」をテロリズムなどの外的脅威から守ると同時に、外部世界に向けてアメリカの帝國的権力を拡張していくという意図を読み取ることができる⁽¹⁹⁾。「ホームランド」には、境界線によって画定された土地という意味も含んでいるが、リッジが述べた最後の一文からも読み取れるように、さまざまな境界線を越えてアメリカの国家権力が膨張していくという帝國的発想も同時に含まれているのである⁽²⁰⁾。

外部世界へと向かうアメリカの帝國的権力の拡張路線が、アメリカ内部に潜む「異質な存在」の監視・統制に及び、最終的には、それを駆逐・排除する「同質化圧力」を生み出す可能性も指摘されている⁽²¹⁾。こうしたなかで、「対テロ戦争」は、アメリカから地理的に遠く離れたアフガニスタンやイラクにおける実際の「戦場」で行われているのであるが、国内においても、「ホームランド・セキュリティ」の名のもとで、市民的自由や〈他者〉としての移民の権利などが犠牲にされる「対テロ戦争」が遂行されているという側面にも目を向ける必要がある。

そしてまた、「ホームランド」には、単数形的な意味合いで *The homeland* と定冠詞が付くことによって、アメリカのナショナル・アイデンティティが内包する「複数性」(plurality)とは相いれない意味合いをもっている⁽²²⁾。これは、アメリカに渡ってきた多くの移民が、アメリカの国土を、土地に対する愛着と紐帯をもつという意味での「ホームランド」と認識しているのかという根本的な疑問とも相通じる。さらには、現代のグローバル化の時代において、生まれた国と現在居住している国を頻繁に行き来することが可能になった移民たちは、「二重の帰属意識」(dual identifications)をもつ傾向がますます強くなってきており、これは、アメリカの国民性や愛国主義を形成している要素を考える上で重要な論点になりつつある⁽²³⁾。

M・ウォルツァーは、アメリカ人が自分たちの国のことを、「父祖の土地」という意味での「祖国」(patrie)や「母国」(motherland)と呼んだ

ことはこれまで一度もないと述べている⁽²⁴⁾。アメリカにおける忠誠心は、家族や共同体のなかに認められるような「自然的で本能的な」ものであり、「それぞれに異なった多くの祖国」がある移民やその子孫は、いつになれば「ネイティヴ」になれるのかという決着のつかない問題と常に向き合ってきたのである⁽²⁵⁾。

「アメリカは『故郷』^{ホーム・ランド}（ひとつの民族という家族が住む場所）ではないし、少なくとも普通の会話や非反省的な感情のレベルでは——他の国々の場合とは違って——『故郷』ではない。アメリカは移民たちの国であり、その移民たちは、どんなにこの新しい土地に感謝していようと、かつて住んでいた古い場所をいまだに記憶してもいるのだ。彼らの子孫もまた、断片的な知識でしかないにしても、自分のルーツがこことは別のどこかにあることを知っている。もちろん、彼らはここアメリカで生まれ育ったのであるが、この地の新しさと、遠いあの地の古さという、何とも落ち着かない感覚が、この土地を『ホーム』と呼ぶことをためらわせるのである。』⁽²⁶⁾

「およそアメリカ人にとっての共通の経験は、どこかよそから移動してきたという記憶であろう」⁽²⁷⁾と述べたのは、アメリカ移民史の大家J・ハイアムであるが、こうした移民現象をアメリカの国家形成の中心的要素と捉える理解は、「新しい土地」と「かつて住んでいた古い場所」との狭間にある「記憶」の相互作用から出てくるものである。自分が生まれ育った場所や土地に対して愛着や紐帯をもつことは、ナショナル・アイデンティティの重要な構成要素のひとつであるが、アメリカ人は、こうした「記憶」の相互作用によって、特定の地理的な場所に対する「強い愛着心」や自分たちの住む土地への紐帯を意識することが少なかったのである。アメリカの国民性を特徴付ける社会的流動性や、アメリカの国土が常に変動し続けてきたというフロンティア史観も、アメリカ人が、特定の境界付けら

れた土地という考え方にもとづいて、みずからの「ホームランド」を捉えることがこれまでなかったという歴史の見方を裏付けている。アメリカ国民がどれだけ愛国心をもっていたとしても、アメリカを「父祖の地」や「母国」と呼ばなかったのは、こうした歴史的背景があるからであり、S・ハンチントンは、「ホームランド（祖国）」という概念は、ある意味において「非アメリカ的」と述べている⁽²⁸⁾。ハンチントンによるこうした指摘は、「ホームランド」には、その土地に生まれ育った「ネイティブ」としての「われわれ」によって国家が形成されるという言辞の意味を内包しているからであり、そのような理解では、「移民国家」アメリカの歴史の歩みを語ることは不可能であるとの認識にもとづいているからであろう。

アメリカ社会史研究の松本悠子は、近著のなかで、アメリカの国民統合の歴史には、「2つのアメリカ」像が存在すると述べている⁽²⁹⁾。ひとつには、血統や紐帯を基軸としてではなく、「自由」や「民主主義」などの「普遍的価値」が、アメリカ国民をひとつに纏め上げているとする流れである。「コスモポリタニズムと近代啓蒙主義」に系譜をもつ「アメリカニズム」論は、この流れに位置している。もうひとつには、「人種」などを基盤として、〈他者〉の存在を設定することによってアメリカのナショナリズムが語られる歴史である⁽³⁰⁾。このアメリカ像は、人種、階級、ジェンダーなどの境界線を共同体内部に幾重にも引き、「われわれ」の範疇には入らない〈他者〉に対する「排除の構造」に着目することによって、アメリカが標榜してきた「普遍的価値」では語ることでできない国民国家統合の歴史にアプローチする立場であるということもできる。

すでに触れたブッシュ大統領やトム・リッジ初代国土安全保障室長の演説にもみられるように、「われわれ」の「ホームランド」を防衛する「セキュリティ」にこそ、「普遍的価値」を求めるべきではないのかという保守的論調が、9・11テロ以後のアメリカ社会の前面に出てきており、〈他者〉に対する「寛容さ」を国民的特徴としてきた「移民国家」アメリカの

歴史を背景へと追いやる事態が出現してきているのである。

2 「ホームランド・セキュリティ」と「対テロ戦争」

さて、9・11テロ以後、「ホームランド」が「セキュリティ」と連字符的に結合することによって生まれた「ホームランド・セキュリティ」という概念は、アメリカが「対テロ戦争」を遂行する上では欠かせない概念となった。「ホームランド・セキュリティ」とは、「アメリカ国内におけるテロ攻撃の防止、テロリズムに対するアメリカの脆弱性の軽減、テロ攻撃による損害の最小化、攻撃からの復旧回復のためにとられる一致した国民的努力」と定義されている⁽³¹⁾。それは、軍事力などを用いて、国家の主権と独立を守るという意味での従来の「国家安全保障」(National Security)を補完する役割を有し、アメリカ国内におけるテロリズムというさらに特定化された国家への脅威に対して、連邦、州、自治体、民間企業が組織的に連携して対処するという「包括的な」安全保障の枠組みのことである⁽³²⁾。

こうした意味での「ホームランド・セキュリティ」の起源は、「テロリズムのグローバル化」にみられるような冷戦崩壊後の脅威の変化を踏まえながら、新しい安全保障の在り方を模索し始めた1990年代に求めることができる⁽³³⁾。1998年に国防総省によって設置された「ハート・ルドマン委員会」(Hart-Rudman Commission)として知られる「国家安全保障21世紀委員会」(Commission on National Security in the 21st Century)は、国際テロリズムなどの脅威に対してアメリカがあまりに脆弱であるとの認識を示した⁽³⁴⁾。「ハート・ルドマン委員会」は、2001年1月31日に公表された最終レポート「国家安全保障へのロードマップ：変化への緊急対応」(Roadmap for National Security: Imperative for Change)のなかで、海兵隊、関税部門、国境警備隊などの「ホームランド・セキュリティ」に携わるあらゆる組織を再編・統合し、閣僚級の「連邦国土安全保障庁」(National

Homeland Security Agency) の創設を盛り込んだ提言を行ったのである。しかしながら、このレポートにみられた提言は、アメリカ議会の関心を惹きつけることのないまま、2001年9月11日を迎えることになってしまったのである⁽³⁵⁾。

9・11テロ直後の10月8日には、ブッシュ大統領が「大統領命令13228」(Executive Order 13228)を出し、それによって、すでに触れた国土安全保障室や、連邦政府全体の政策調整をつかさどる国土安全保障会議(Homeland Security Council)が創設されたのであった。2002年5月には、「ハート・ルドマン委員会」の最終レポートの内容にもとづきながら、J・リーバーマン上院議員が、「ホームランド・セキュリティ」を一元的に担う新しい連邦政府組織としての「国土安全保障省」創設に関する法案を提出した⁽³⁶⁾。ブッシュ大統領もその1ヵ月後の2002年6月には、リーバーマン上院議員の法案とほぼ同じ内容をもつ「国土安全保障省設立法案」を連邦議会に提出したが、これは、創設される新しい政府組織の人事管理に関して、他の政府組織とは違って、柔軟なシステムを採用できるようにした点で、リーバーマン上院議員が提出した法案とは決定的に異なっていたのである。こうすることによって、アメリカ政府は、大規模な自然災害を含むさまざまな脅威に対して機動的に対応できるようにし、「包括的な」安全保障に取り組むことのできる政府体系の構築を目指したのであった⁽³⁷⁾。

こうした過程を経て、2002年の「国土安全保障法」(Homeland Security Act of 2002)にもとづいて創設されたのが、国土安全保障省であった。国土安全保障省は、テロ対策を担当する8省庁・22機関の機能及び組織を大幅に再編・統合することによって誕生した巨大政府組織である。これは、1947年にアメリカ合衆国軍隊を国防総省(Department of Defense)のもとに統合し、国家安全保障会議(National Security Council)や中央情報局(Central Intelligence Agency)などを創設することによって、冷戦期に対応した安全保障体制の構築を目指したトルーマン政権以来の大規模な連邦機関の統合・再編であった⁽³⁸⁾。この国土安全保障省の創設によって制度

化された「ホームランド・セキュリティ」は、広範かつ多様な役割を担うことになった。ここで着目すべき点は、政府組織、軍、諜報機関、民間のセキュリティ産業などの組織的連携が一層強化され、市民生活のあらゆる領域に国家権力が容易に介入できるようになったことである。

そうした国家権力の市民生活への介入は、第一に、共同体内部から〈他者〉である「異質な存在」を排除することによって、「国境線を内側から回復」しようとする「セキュリティの政治」が先鋭化することによって生じてきている⁽³⁹⁾。それは、ある特定の国籍・宗教・言語をもつ人間を「潜在的テロリスト」であるとみなし、線で引かれた共同体内部から「さまざまなリスクやノイズ」を駆逐し、同質性を維持しようとする「最適化」の政治であるということもできる。第二に、電話や電子メールなどの盗聴活動をはじめとする日常生活へのモニタリングが徹底化され、「技術的監視」を強化した「監視社会」⁽⁴⁰⁾も、まさにこうした「セキュリティの政治」と同時に出現しているということが出来る⁽⁴¹⁾。9・11テロ以後にみられる「監視社会」の全面的強化による「萎縮的風潮」と「秘密主義」の蔓延⁽⁴²⁾は、G・オーウェルがディストピア小説『1984年』のなかで描いた管理主義的全体主義政府「ビッグブラザー」を想起させるものであり、「監視社会」は政府によってのみ作られるのではなく、セキュリティ関連の民間企業や一般市民をも動員し、お互いがお互いを疑いあうという「疑いの文化」を醸成しつつあるといえる。

こうした問題系から捉えた「ホームランド・セキュリティ」の強化とは、公／民、軍／警察、内政／外政とのあいだに引かれてきた境界線が曖昧になることを意味しており、「ホームランド・ディフェンス」が外的脅威からの「防御線」として機能してきたのに対して、「ホームランド・セキュリティ」は、国内外で恒常的に行われる「対テロ戦争」の遂行を正当化し補強する役割を果たしているのである⁽⁴³⁾。

9・11テロ以後、安全保障の領域においては、伝統的に軍事力を用いた「国防・防衛」を意味する「ホームランド・ディフェンス」ではなく、脅

威の対象・範囲をさらに拡大させた包括的な概念である「ホームランド・セキュリティ」が多用されるようになった。政府部門ばかりではなく、民間部門の積極的な関与を前提としながら、「ホームランド・セキュリティ」が扱う政策領域は、大規模な自然災害やサイバーテロなど、国家の緊急事態への組織的対応を含め、多岐にわたっている。それゆえに、その概念の捉える範囲の広さも相俟って、「ホームランド・ディフェンス」と「ホームランド・セキュリティ」とのあいだに引かれる境界線も曖昧になってくるのである。このような状況のなかで、「戦場」は地理的に遠く離れた場所にあり、アメリカの「ホームランド」は安全であるという「無垢な神話」は崩壊しつつあり、アメリカの「ホームランド」自体が「ラディカルな不安定さ」⁽⁴⁴⁾を生む「戦場」になってしまうという「ホームランド・セキュリティ」の陥穽もみえてくるのである。境界線の内部にいくらかでも〈他者〉としての敵を設定できてしまうという「対テロ戦争」の本質は、こうした「ラディカルな不安定さ」を恒常的に生み出している「例外状態」に投影されているといわなければならないのである。

おわりに

本稿でみてきたように、9・11テロ以後のアメリカ政治の文脈において可視化されるようになった「ホームランド」という概念は、主として、同じ血統や紐帯、民族的同質性にもとづいて、境界線で囲い込まれた均質的な領域的空間のことを意味しており、その境界線の内側にいる〈他者〉を排除しようとする「同質化圧力」が作動することによって維持される空間でもある。いいかえれば、境界線で引かれた共同体内部にいる「われわれ」は、みずからの存在を画定するために、〈他者〉の存在を必要とし、それを排除することによって創り上げられてきた擬制の空間としての「ホームランド」に一体化することが求められているのである。

包摂と排除のダイナミズムは、国民国家編成の基軸原理のひとつである

といえるが、「ホームランド・セキュリティ」を錦の御旗にして「対テロ戦争」を国内外で遂行しているアメリカは、排除に力点をおいた上で、「例外状態」を日常的に生活することがあらゆる人間に求められるような状況におかれている。G・アガンベンが剔抉しているように、「永続的な緊急状態を国家の都合で創造するということは、今日の国家の本質的な実践の一つになってい」⁽⁴⁵⁾る。「国家の都合」によって、「われわれ」と〈他者〉とのあいだに引かれている境界線など容易に消去される可能性が大きくなっている現在の状況を踏まえれば、「ホームランド」の内側にいて「セキュリティ」の恩恵を享受していると思っている「われわれ」も、やがては「ホームランド」の外側に放擲されてしまう日常のなかに生きていることを認識する必要性がみえてくるのである。

注

- (1) The White House Release, “Address to a Joint Session of Congress and the American People,” Sep 20, 2001.
<http://www.whitehouse.gov/news/releases/2001/09/20010920-8.html> [アクセス日：2007年7月25日]
- (2) A. Kaplan, “Homeland Insecurities : Transformations of Language and Space,” in M. Dudziak, *September 11 in History : A Watershed Moment*, Duke University Press, 2003, pp.55-69; idem, “Violent Belongings and the Question of Empire Today Presidential Address to the American Studies Association,” *American Quarterly*, Vol.56, No.1, March 2004; J. Bartlett, “Homeland: Behind the Buzzword,” *The Ethical Spectacle*, December 2001, <<http://www.spectacle.org.>>; W. Safire, “On Language; Homeland,” *New York Times*, Jan 20, 2002. A・カプランの言説分析に依拠しながら、「ホームランド・セキュリティ」、「人種」、「都市統治（ニューヨークのジュリアーニ体制）」の視点から「アメリカ帝国論」を紹介した邦語文献としては、以下が有益であった。村田勝幸「〈帝国〉状況を／から透かしみる：取り締まられるアメリカ都市空間、『ホームランド・セキュリティ』、人種」山下範久編『帝国論』講談社、2006年。
- (3) A. Kaplan, “Homeland Insecurities,” p.59.

- (4) Ibid., p.58.
- (5) J. Mullan, "Homeland: Protection racket," *The Guardian*, Oct 24, 2001.
- (6) J. Mearsheimer and Walt, S., "The Israel Robby and U. S. Foreign Policy," *London Review of Books*, Vol.28, No.6, March 2006. 国際政治学における代表的なりアリストである J・ミアシャイマーと S・ウォルトによるこの論文は、さまざまな紆余曲折を経た後に、『ロンドン・レビュー・オブ・ブックス』誌に2006年3月に掲載されたが、邦訳も講談社から2007年に I・II巻に分かれて刊行された。同書のなかで彼らは、米国の外交政策、とりわけ中東政策に多大な影響力を及ぼしている「イスラエル・ロビー」の存在が、米国の国益ばかりではなくイスラエルの長期的利益にも適わないという主張を展開し、世界的な反響を呼び起こした。J・ミアシャイマー／S・ウォルト（副島隆彦訳）『イスラエル・ロビーとアメリカの外交政策』（I・II）講談社、2007年。
- (7) アメリカにおける「ホームランド・ディフェンス」（本土防衛）は、伝統的に国防の中心課題ではなかった。なぜならば、戦地は地理的に離れたヨーロッパやアジアであったために、アメリカ本土は、戦闘状態からは隔離された「安全な」場所であるという「無垢の神話」を信じてきたからである。土山實男「不安の『帝国』 アメリカの悩める安全保障：9・11以後」山本吉宣・武田興欣編『アメリカ政治外交のアナトミー』国際書院、2007年、46頁。
- (8) A. Kaplan, op.cit., p.58.
- (9) F.D. Roosevelt, State of the Union 1945, 一般教書演説を含む歴代大統領の主要演説については以下を参照されたい。From Revolution to Reconstruction, <<http://www.let.rug.nl/usa/P/index.htm>> [アクセス日：2007年7月22日]
- (10) 冷戦初期の核の脅威に直面したトルーマン政権は、1950年の「連邦民間防衛法」制定と「民間防衛局」の創設によって、「平時から銃後を国内戦線（Home front）として戦争にビルトインさせていく」体制を作り上げた。詳しくは、以下を参照されたい。川上耕平「トルーマン政権における民間防衛政策の展開：冷戦初期の『安全保障国家』アメリカによる社会動員」『比較社会文化研究』第14号、2003年、169-181頁。
- (11) J. Bartlett, "Homeland: Behind the Buzzword," <<http://www.spectacle.org>> [アクセス日：2007年7月22日]
- (12) *Oxford English Dictionary*, 2nd edition, Oxford University Press.
- (13) Merriam-Webster Online, <<http://www.merriam-webster.com/>> [ア

クセス日：2007年10月19日]

- (14) *The American Heritage Dictionary of the English Language*, 4th edition, Houghton Mifflin Company.
- (15) 南アフリカでは、1913年の「原住民土地法」などにもとづいて、原住民である黒人は、国土面積の約14%を占める「ホームランド」（原住民居留地）に強制移住させられた。その後、国民党政府のもとで、「ホームランド」は10に分割され、黒人（とりわけアフリカ人）はそれぞれの「ホームランド」に「ホームランド国民」として定住するか、白人居住区に「出稼ぎ労働者」として通勤することが求められたのであった。そして、1959年の「バントゥー自治促進法」にもとづいて、1963年に「ホームランド」の一つである「トランスカイ」に自治が付与されると、「ホームランド」は「白人の南アフリカ」から徐々に分離されていくのであった。こうした南アフリカにおけるアパルトヘイト政策と「ホームランド」については、以下を参照されたい。堀江浩一郎『南アフリカ：現代政治史の鳥瞰図』国際書院、1995年、峯陽一『南アフリカ：「虹の国」への歩み』岩波書店、1996年。
- (16) 「移民国家」とは、ヨーロッパ型の国民国家とは異なるアメリカの国民国家としての「特殊性」を示す「メタファー」であり、「移動する多様な民」に「形成史の核心的要因」が求められる国家を意味している。詳しくは、以下を参照されたい。古矢旬『『移民国家』における『移民問題』：現状と展望』五十嵐武士編『アメリカの多民族体制：「民族」の創出』東京大学出版会、2000年、45-69頁。
- (17) 1998年のクリントン大統領によって出された「大統領決定指令」（Presidential Decision Directive 62）には、テロリストや大量破壊兵器から国家の重要インフラや一般市民を保護する意味での「ホームランド・セキュリティ」が登場する。これが、2003年12月、ブッシュ政権によって出された「ホームランド・セキュリティに関する大統領指令7」（Homeland Security Presidential Directive 7）へと政策的に帰結することになった。
- (18) The White House Press Release, “Gov. Ridge Sworn-In to Lead Homeland Security,” Oct 8, 2001, <<http://www.whitehouse.gov/news/releases/2001/10/20011008-3.html>>（括弧筆者）[アクセス日：2007年8月2日], A. Kaplan, “Homeland Insecurities,” p.60.
- (19) A. Kaplan, “Homeland Insecurities,” p.60.
- (20) Ibid., pp.60-61.
- (21) 村田勝幸、前掲論文。

- (22) A. Kaplan, "Homeland Insecurities," p.59.
- (23) これに関しては、移民研究や国際社会学の領域における「トランスナショナルリズム」論として、近年盛んに研究が行われている。移民の「送出国」と「受入国」との間に、脱領域的で継続的な社会的ネットワークが形成される「越境的社会空間」は、グローバリゼーションの到来によって可能になったとされている。とりあえず、以下を参照されたい。村井忠政「現代アメリカにおける移民研究の新動向（上）：トランスナショナルリズム論の系譜を中心に」名古屋市立大学『人文社会学部研究紀要』第20号、2006年、小井戸彰宏「グローバル化と越境的社会空間：移民研究におけるトランスナショナル視角の諸問題」日本社会学会『社会学評論』Vol. 56 No. 2、2005年。
- (24) M・ウォルツァー（古茂田宏訳）『アメリカ人であるとはどういうことか：歴史的自己省察の試み』ミネルヴァ書房、38頁、81頁訳注。
- (25) 同上訳書、38-40頁。
- (26) 同上訳書、39頁。
- (27) ジョン・ハイアム（斎藤眞・阿部齊・古矢旬訳）『自由の女神のもとへ：移民とエスニシティ』平凡社、1994年、24頁。
- (28) ハンチントンによれば、アメリカ人がもつナショナル・アイデンティティの構成要素として、国土の占める割合が低いことには2つの原因があるとされている。第一に、アメリカにおける豊富な土地は、廉価で容易に手に入れやすく、労働や資本と比較して、はるかに手に入れやすい資源であったからである。第二に、アメリカの国土は、歴史を通じて常に拡大し、ある時期に国境内に含まれる土地に対して、「何らかの特別な神聖さを認めることは不可能」であったからである。「マニフェスト・デスティニー」にもとづく西方への領土拡大は、「ホームランド」に対する執着・忠誠をもたない「移動する民」アメリカ人の歴史的遺産であったのである。サミュエル・ハンチントン（鈴木主税訳）『分断されるアメリカ：ナショナル・アイデンティティの危機』集英社、2004年、79-83頁。
- (29) 松本悠子『創られるアメリカ国民と「他者」：「アメリカ化」時代のシテイズンシップ』東京大学出版会、2007年、4-13頁。
- (30) とくに、アメリカの歴史を通じて、戦時における「他者」に対する差別・排斥・隔離の歴史は、「人種」というプリズムを通して行われてきた。代表的な研究として、ジョン・ダワー（猿谷要監修 斎藤元一訳）『容赦なき戦争：太平洋戦争における人種差別』平凡社、2004年。
- (31) *National Strategy for Homeland Security*, Office of Homeland Security,

July 2002, p.2.

- (32) *Ibid.*, p.5.
- (33) J. Noftsinger, Jr. et al., *Understanding Homeland Security : Policy, Perspectives, and Paradoxes*, Palgrave Macmillan, 2007, p.31.
- (34) C. Lathrop and Eaglen, M., *The Commission on National Security in the 21st Century : A Hart-Rudman Commission primer*, The Institute of land Warfare, Apr. 2001.
- (35) J. Noftsinger, Jr. et.al., *op.cit.*, p.32.
- (36) *Ibid.*, p.32.
- (37) *Ibid.*, pp.32-33.
- (38) 詳しくは、以下を参照されたい。土屋恵司「米国における2002年国土安全保障法の制定」『外国の立法』222号、2004年。
- (39) 杉田敦『境界線の政治学』岩波書店、2005年、ix-xi 頁、173頁。
- (40) D・ライアン（清水知子訳）『9・11以後の監視：「監視社会」と「自由」』明石書店、2004年。
- (41) こうした9・11テロ以後のアメリカ社会における問題状況については、以下で論じた。拙稿「9・11テロと移民政治：『特別登録プログラム』の導入とその影響」中央学院大学社会システム研究所『紀要』、第7巻第1号、2006年、拙稿「移民と国土安全保障：9・11テロ以後の文脈を中心に」中央学院大学法学部『法学論叢』第20巻第1・2号、2007年。
- (42) D・ライアン、前掲訳書、第二章「監視の強化」。
- (43) 国際政治学者の藤原帰一は、9・11テロを「犯罪」と「戦争」との「境界線を揺るがす出来事」であったとした上で、冷戦崩壊後の世界秩序における「国内治安」と「対外安全保障」の収斂化現象について、以下のように論じている。

「もっぱら国内治安の課題と『テロ』対策が各国の協力に支えられた『戦い』に変わることによって、国内治安と国際的な安全保障が緊密に結びつくことになった。伝統的な観念によれば、国内の治安を保つのは警察の仕事であり、国際的な安全保障とは軍の職分となっていた。だが、犯罪の謀議と執行における国際性と、犯罪行為のもたらす破壊の規模が拡大すれば、警察と軍の伝統的な分業に従うだけでは実効的な対処をとることができない。国家によって引き起こされる戦争ばかりではなく、個人や社会集団に企てられたテロ行為も世界全体の安全に対する挑戦として受け取られるようになることで、戦争と組織暴力の違いは相対化され、軍と警察の分業は曖昧になっていった。」藤原帰一「軍と警察：冷戦後世界秩序における国内

治安と対外安全保障の収斂」山口厚・中谷和弘編『融ける境 越える法
(2) 安全保障と国際犯罪』東京大学出版会、2005年、27頁。

(44) A. Kaplan, “Homeland Insecurities,” p.64.

(45) ジョルジョ・アガンベン (高桑和巳訳) 「例外状態」『現代思想』32巻9号、2004年、143頁 (傍点筆者)。

[付記] 本稿は、2007年5月に開催された第一回中央学院大学法学部研究発表会における報告原稿「9・11テロ以後のアメリカ：国土安全保障をめぐるいくつかの論点」の一部を、大幅に加筆・修正したものである。第一回研究発表会の開催にあたり、ご尽力頂いた諸先生方、また、当日の筆者の報告に対して、貴重なコメントや質問をお寄せ頂いた諸先生方に記して謝意を表したい。